

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 15 - 1 - 17
要綱上の事業名称	(23)避難誘導機器整備事業
細要素事業名	中心市街地拠点施設案内標識整備事業
全体事業費	8,580千円

【事業目的】

宮古市中心市街地津波復興拠点施設は、「防災・地域活力創出拠点施設」として基幹事業により整備し、平成30年10月に供用開始したところである。

当施設は、災害対策本部及び保健医療支援の機能を有し、災害時は警察や消防、自衛隊、医療チーム等が集結する地域防災拠点施設である。人的支援・物資等の受け入れにあつては、岩手県緊急輸送道路網における1次路線である国道106号線からの輸送を想定しており、当該幹線道路から当施設へのスムーズな到着を担保することが必要である。

また、中心市街地においての避難者受け入れ機能（一時避難場所）、物資集配・保管機能をはじめとする避難者支援機能を有する施設もあるが、市民や外来者から、施設への経路がわかりづらい等、案内表示が不十分という旨の意見が多数寄せられている。

当施設は、宮古駅南側に隣接しており交通の中核に位置するため、災害時には国内外の観光客をはじめ、市内の地理に不慣れな避難者を受け入れることも想定される。

以上により、案内標識を設置して施設への経路を明確にすることで、地域防災拠点としての効果を促進することを目的とする。

【事業内容】

中心市街地拠点施設周辺にある既存の道路案内標識（7ヶ所）に当施設名を追記する。  
周辺道路沿い及び駅周辺に施設への案内標識（6ヶ所）を設置する。

【基幹事業との関連性】

基幹事業で整備した当施設への案内標識を整備することで、施設への経路が明確になり、地域防災拠点として効果を促進するものと考える。

【事業概要】

- 令和2年度  
設置工事費 8,580千円（今回申請）

全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。